

①郵送手続きが不要な都道府県

福島、埼玉（一部合格は除く）、神奈川、岐阜（一部合格は合格年が昭和 60 年、および平成 13 年以降）、静岡（合格年が平成 12 年以降）、愛知、大阪、兵庫（一部合格は合格年が平成 2 年以降）、岡山、広島、佐賀（合格年が平成 27 年以外、一部合格は除く）、長崎、宮崎

→「合格証書交付申請書ダウンロード」ボタンをクリックのうえ、「合格年月日」「合格した都道府県」「等級・作業」、および「技能士番号または合格通知番号」がわかる場合は記入
→「戻る」ボタンを押下

→記入した合格証書交付申請書をアップロード

→別の試験区分（学科または実技）の「免除証明ファイルアップロード」が表示されている場合は、必要な書類をアップロード

②郵送手続きが必要な都道府県

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉（一部合格）、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜（合格年が昭和 61 年から平成 12 年の一部合格）、静岡（合格年が平成 11 年以前）、三重、滋賀、京都、兵庫（合格年が平成元年以前の一部合格）、奈良、和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀（合格年が平成 27 年、一部合格）、熊本、大分、鹿児島、沖縄

→「合格証書交付申請書ダウンロード」ボタンをクリックのうえ、「合格年月日」「合格した都道府県」「等級・作業」、および「技能士番号または合格通知番号」がわかる場合は記入
→以下の書類を郵送

- ・記入した合格証書交付申請書

- ・本人確認書類（運転免許証・住民票のコピーなど氏名、住所、生年月日が確認できるもの）

- ・個人情報開示同意書（[こちら](#)からダウンロード）

- ・別の試験区分（学科または実技）の「免除証明ファイルアップロード」が表示されている場合は、必要な書類

※合格証書交付申請書以外の必要書類と送付先は、以下のリンクから確認してください。

https://www.kikaihozenshi.jp/passing/passing_detail/